

委員会のうごき

総務文教常任委員会

委員会で審査した議案については、平成16年度八潮市一般会計補正予算（第5号）の分割付託をはじめ、平成16年第3回定例会において、継続審査とした草加市・八潮市合併協議会の設置に関する協議についてなどの5議案でした。

平成16年度八潮市一般会計補正予算（第5号）の関連では、「債務負担行為補正の小中学校用机椅子購入費について、前年度より増えている理由は」との質疑に対し、「生徒数の増加、予備の机椅子の購入及び机椅子の単価の違いによる」との答弁がありました。

草加市・八潮市合併協議会の設置に関する協議については、意見として、「5市1町の合併には時間がかかるが、今後の行政運営は、広域的に行わなければ財政的に成り立たないことから、5市1町の合併協議会を設置する方向で動くことが必要である。よって、議案第77号草加市・八潮市合併協議会の設置に関する協議については、反対する」との発言がありました。

別の意見として、「今回の審査の争点は、5市1町の合併のビジョンと時期、法定合併協議会が解散した場合の無駄な費用の問題、合併に対する議論が足りないという3点に集約されていると思う。今回の住民発議は、未だ実施されていない草加市と合併した場合のまちづくりについて、民主的な話し合いの

場を求めている。そして、この住民発議は、必要不可欠であり、起こるべくして起こった、かけがえないものである。議会制民主主義とこの八潮市議会の正義に照らし合わせ、その正義がここに存在することを信じ、委員の皆様は正義の判断をいただきたいと考え、賛成の立場の討論とする」との発言がありました。

さらに、意見として、「子や孫にとつて本当に合併が良いことか、財政や、住民の利益、利便、サービスや、住民負担がどうなるのかについて、更に、国の動向を踏まえ、すでに合併を行った自治体の現状からも学び、一層の検討が必要であると考える。前議会でも述べたように、私たちは、合併がすべて駄目であるとは主張していない。

しかし、自治体のリストラともいわれる、平成の大合併は、国による一方的な押し付けの相手が一層強まってきたのが今度の合併特例法改正を見ても明らかである。よって、議案第77号草加市・八潮市合併協議会の設置に関する協議については、反対する」との発言がありました。

議案の審査結果については、草加市・八潮市合併協議会の設置に関する協議についてを否決し、それ以外の4議案については、可決すべきものと決定しました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、平成16年度八潮市一般

会計補正予算（第5号）の分割付託をはじめ、平成16年度八潮市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）などのあわせて12議案の審査を行いました。

議案審査の前に、本委員会に関連ある所管事務の調査のため、「堀川橋梁工事現場、下水道汚水管渠築造工事予定現場及び道路応急工事予定現場」の現地調査を行いました。

平成16年度八潮市一般会計補正予算（第5号）の関連では、「八潮南部中央地区電線共同溝の整備範囲は」との質疑に対し、「八潮駅前との関係で、堀三郷線1385メートル、駅前通り南口線96メートルであり、全体で1481メートルを予定している」との答弁がありました。

また、平成16年度八潮市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）では、「下水道普及率100パーセントは、いつ頃に達成できるのか」との質疑に対し、「埼玉県の計画によると、中川流域の整備時期を平成27年度に予定しており、その時期を目処に整備を進めていく計画になっている」との答弁がありました。

議案の審査結果については、12議案すべて可決すべきものと決定しました。

民経消防常任委員会

委員会に付託された議案については、専決処分承認を求めることについて「平成16年度八潮市一般会計補正予算（第4号）」などの専決処分関係2議案、平成16年度八潮市一般

補正予算（第5号）分割付託をはじめ、補正予算関係2議案、八潮市土砂等のたい積及び投棄の規制に関する条例についての1議案をあわせて5議案の審査を行いました。

専決処分の承認を求めることについて「平成16年度八潮市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」の関連では、「国保対策について、9人の特別班が設置されているが、夜の対応が多いのに、時間外の補正がないのはなぜか」との質疑に対し、「時差勤務を取り入れて対応している」との答弁がありました。

八潮市土砂等のたい積及び投棄の規制に関する条例については、「土砂等のたい積に係る土地の区域の面積を500平方メートル以上から3000平方メートル以下にした根拠は」との質疑に対し、「埼玉県の規制が3000平方メートル以上というところで、未滿は各自治体で規制することを受けたもの」との答弁がありました。

議案の審査結果については、4議案すべて可決すべきものと決定しました。

つくばエクスプレス沿線整備特別委員会の開催

平成16年12月9日、つくばエクスプレス沿線整備特別委員会を開催し、八潮駅の現地視察を行いました。現地視察後、つくばエクスプレス及び八潮南部地区整備の進捗状況等について執行部から説明を受け、質疑を行いました。

議会を傍聴しましょう

本会議及び委員会は、どなたでも傍聴することができます。定例会は年4回開かれ、今回は2月28日に開会予定となっています。傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

●本会議の傍聴
本会議場の傍聴席は、記者席4席、一般席42席があります。傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に住所・氏名を記入し、傍聴者入口から傍聴席に入ります。

●委員会の傍聴
委員会の傍聴できる人数は、10人までです。なお、傍聴の手続きは、本会議と同様です。

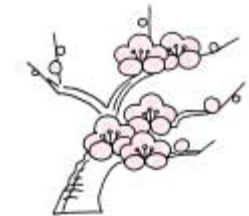
●傍聴する際の注意事項
傍聴する際は、拍手をしたり騒ぎ立ててはいけななどの傍聴規則を守りましょう。

また、傍聴される方は、傍聴席において写真、ビデオ等の撮影又は録音等を行うことができません。【平成16年第4回定例会の傍聴者数59名】

次回の定例会は2月28日開会予定

編集 後記

議会報編集委員会から



始めに、議会議中に飯山議長が、「逝去されましたことに対し、心よりご冥福をお祈り致します。さて、今定例会では、平成17年度の予算編成中ということもあり、予算関連の一般質問が多く見られました。歳入において、地方交付税が削減される中、厳しさを増し、本格的な景気回復の兆しは、見えておりません。費用対効果という面からも私達も見えていかなければと思います。また、災害の多い年でした。いずれにしても、平成17年度つくばエクスプレス開通を目前にして、市民の皆さんと共に明るい住み良い街づくりを目指して参りたいと感じる12月の定例会でありました。（小倉 順子）

「やしお市議会だより」は、新聞折り込みでお届けしています。市役所または、お近くの公共施設などでもお受け取りになれます。